

前橋労働基準監督署

安全衛生情報 2017年1月号

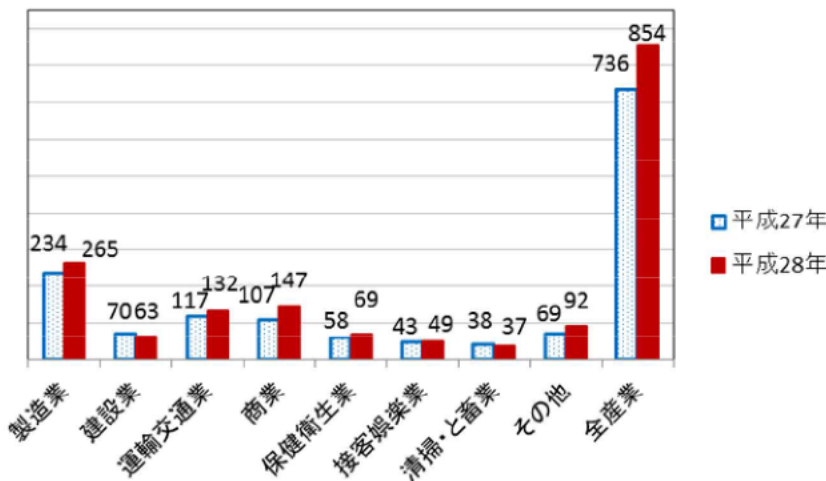
前橋労働基準監督署 前橋市大手町 2-3-1 前橋地方合同庁舎 7階 Tel027-896-3019 Fax 027-896-3055

**SAFETY
FIRST**

無事故で締めよう 行く年を 無事故を誓おう 来る年に

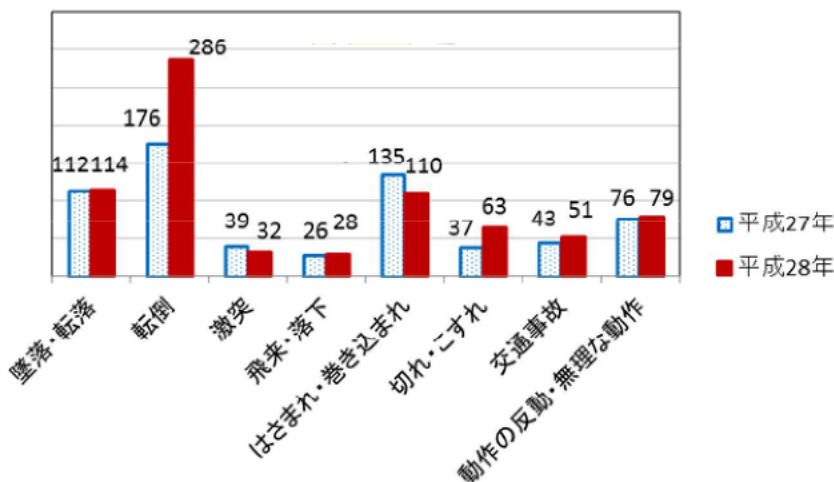
平成28年度「年末年始無災害運動標語」

平成28年1月から12月末現在(平成28年統計)
前橋署管内 労働災害発生状況



※注…休業4日以上(通勤災害分を除く)で、平成28年12月31日までに当署に提出された労働者死傷病報告を集計(累計)。

災害の型別発生状況



全産業合計で 854 件
昨年同期に比べ 118 件増(約 16.0%増)

- 製造業は 265 件
(31 件増 約 13.2%増)
- 建設業は 63 件
(7 件減 約 10%減)
- 運輸交通業は 132 件
(15 件増 約 12.8%増)
- 商業は 147 件
(40 件増 約 37.4%増)
- 保健衛生業は 69 件
(11 件増 約 19.0%増)
- 接客娯楽業は 49 件
(6 件増 約 14.0%増)
- 清掃・と畜業は 37 件
(1 件減 約 3.0%減)
- 死亡災害は 7 件 (4 件増)

※群馬県全体では 2,186 件発生
昨年同期に比べ 195 件増(約 9.8%増)
死亡災害は、14 件 (3 件増)

働く人に安全で安心な 店舗・施設づくり推進運動

厚生労働省と中央労働災害防止協会では、小売業、社会福祉施設、飲食店において増加している労働災害の減少を図るため、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を展開しています。↓特設サイト

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/sanjisangyo.html>

何が何でも災害防止!

S T O P! 転倒災害



平成28年死亡災害事例（前橋署管内）

番号	発生月 発生時間帯 労働者数	年齢 性別 職種	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
1	2月 13時頃 49人	50歳代 男 整備係	13トントラック下部にもぐり、車両のグリスアップを行っていたところ、同僚運転手が被災者に気づかずトラックを発進させたためタイヤに轢かれ死亡した。	一般貨物 自動車運送業	はさまれ・ 巻き込まれ	トラック
2	2月 16時頃 4人	50歳代 男 作業員	建屋解体工事現場で、建屋屋根上に上がり取り外した折板を屋上端部から地面に投げ下ろしていたところ、バランスを崩し高さ約3.1mの地面に墜落した。	建設業	墜落・転落	建築物・ 構築物
3	5月 12時頃 3人	20歳代 男 電工	三相6600Vの受変電設備(キューピクル)の扉が開き、その近くで倒れている被災者が発見された。	建設業	感電	電力設備
4	7月 17時頃 18人	50歳代 男 警備員	丁字路で車両の誘導をしていたところ、後方より走行してきた軽車両にはねられ転倒し、頭部を強打し、5日後に脳挫傷により死亡した。	警備業	交通事故 (道路)	乗用車
5	9月 4時頃 21人	30歳代 男 配達員	バイクで新聞配達中、右から交差点に進入してきた軽自動車と衝突し、意識不明の重体であったが、翌日に死亡した。	新聞販売業	交通事故 (道路)	乗用車、 バス、 バイク
6	9月 18時頃 2人	60歳代 男 作業員	積荷荷重1.5トンのトラックに1枚約200kgの鋼製扉7枚を積み込み、事業主が鋼製扉の倒壊防止の本締め用クランプを取り付けようと、仮止め用のL字型クランプを外した時に扉がバランスを崩して被災者のいる方に倒壊し頭部を負傷、収容先の病院で死亡した。	その他の 金属製品 製造業	崩壊・倒壊	トラック

平成28年 脳・心臓疾患、精神障害の死亡事例（前橋署管内）

番号	発生月 発生時間帯 業種	年齢 性別 職種	災害のあらまし	脳・ 心臓・ 精神の別	疾患名	発生原因
1	1月 8時頃 産業廃棄物 処理業	50歳代 男 管理者	自宅から事業場への通勤途中で体調の異変により自ら救急車を呼び、病院に搬送され心臓の治療を受けたが、同日死亡した。	心臓疾患	心臓性 突然死	長時間の 過重労働

～ テントウムシ 転倒無し運動 冬季転倒災害防止運動～

1月～3月は冬季転倒災害防止強調期間です！！

前橋署管内における平成28年1月～3月の転倒災害は、

- ・ 1月104件、2月24件、3月18件発生しています
 - ・ 製造業が約3割、商業、保健衛生業がそれぞれ約2割、運輸交通業が約1割を占めます
 - ・ 被災者は50代以上が全体の約7割、40代以上が約9割となっています
 - ・ 時間帯は5時～12時の午前中に約7割発生しています
 - ・ 起因物は環境等（雪等）が5割以上、建築物等が2割以上となっています
- 以上を踏まえ、冬季における転倒無し運動に取り組みましょう！



～転倒災害防止の5カ条～

- 1 ポケットに手を入れて歩かない！
- 2 雪道や凍った道は小股で歩く！
- 3 路面や床面に合った靴を履く！
- 4 時間に余裕を持った行動をとる！
- 5 日頃から足腰を鍛えよう！

ほか冬季特有の労働災害も防止しましょう！

- ・ 交通労働災害(例：凍結路面でスリップ等)
- ・ 墜落・転落災害(例：屋根の雪下ろし中に雪と一緒に墜落)
- ・ 重機災害(例：排雪した雪の堆積場で重機が山から転落)
- ・ 一酸化炭素中毒(例：工場内ストーブの排煙により中毒)



安全第一

